

## 令和7年度第2回市川三郷町総合教育会議

(第2回)

議題：

日時： 2026年3月16日 15:15-16:25	場所： 本庁舎2階 会議室1
出席者： 町長 遠藤浩 教育長 渡井渡 教育委員 塩島萬夫・小林和実・渡邉久・小林玲子	欠席者：
統括 一瀬浩 政策推進課長 渡辺潤 総務課長 井上靖彦 防災交通課長 丹沢真樹 子育て支援課長 相川由美	
建設課長 渡辺元樹 教育総務課長 櫻井茂 生涯学習課長 武田真一	
総務法制係 都築雅和・長田勝輝・塩澤克哉 総務施設係 佐野弘	
作成部署： 総務課 総務法制係	作成者： 塩澤克哉

## 議事録内容(1)

司会進行：総務法制係・長田

長田：定刻となりましたので令和7年度第2回市川三郷町総合教育会議を始めさせていただきます。私は司会を務めさせていただきます総務課の長田と申します。改めましてよろしくお願いたします。

## 1.開会

渡井教育長：改めましてこんにちは。本総合教育会議は首長と教育委員会が地域教育の方向性や課題について協議、調整する会議ということで2015年4月から行われるようになったものであります。本日は町長のもとに大きな議題が2つ用意されております。ぜひ、教育委員の皆さまの忌憚のないご意見を出していただく中で会議が充実したものになるようお願いしたいと思います。ただいまより第2回市川三郷町総合教育会議を開催いたします。

## 2.あいさつ

遠藤町長：改めましてこんにちは。本日は第2回目となりますが総合教育会議ということでご参集いただきましてありがとうございます。また、教育委員会の後ということで、大変お疲れのところで開催となってしまい恐縮しているところでございます。教育長からもお話しがあったとおり、町長として教育委員の皆さまと意見交換をするという形でございます。今年度は町の教育行政の転換期でありまして、これから議論いただきますが小中学校適正規模配置、第4期教育大綱がございます。また、明年度からGIGAスクール構想が第2期ということで機器の更新がございます。教育環境が劇的に変化する中で町の教育行政の方も大きく変化していくということでございますので、こういう機会に教育委員となっただけで前線でご議論いただいていることに感謝申し上げ、今後の将来に渡って町子どもたちに前途ある教育が実現できますように引き続きご尽力の程よろしくお願いたします。本日は限られた時間でございますが、よろしくお願いたします。

長田：市川三郷町立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について教育総務課長より、ご報告いたします。

### 3.報告

櫻井課長：本計画は、町立小中学校の教育職員の長時間労働の改善と健康確保を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保しながら、質の高い教育を実現することを目的として策定したものです。これまでの本町の現状としましては、令和2年度に教育職員の在校等時間の上限管理に関する規則を定め、時間外勤務の把握と縮減に取り組んできました。また、学校長との情報共有を行う多忙化改善検討委員会を毎月開催し、勤務実態の確認や改善策の検討を行ってきたという現状であります。本計画は令和8年度から令和11年度までの4年間を期間とし、主に2つの目標を設定しています。資料の3ページをお願いいたします。1点目は時間外勤務の縮減です。令和8年度末までに月80時間を超える時間外勤務をゼロとし、令和11年度末までには月45時間超の教職員もゼロにすることを目指します。また、定時退校日や「きずなの日」の実施、部活動の休養日確保などを進め、年間平均の時間外勤務を月30時間程度まで縮減することを目標としています。2点目は教職員の健康確保と働きがいの向上です。ストレスチェックの結果を指標とし、高ストレス者の割合を3%以内に抑えるなど、教職員が安心して働ける環境づくりを進めるとともに、児童生徒との関わりや専門性を発揮できる教育環境の充実を図ることとしております。以上2点の目標達成のため、3つの項目を中心に取り組むこととしており、5ページの(1)「業務の3分類」を踏まえた見直しでは、登下校時の見守りについては、スクールガードや地域ボランティアの協力を得て地域主体で進めていく。また、学校徴収金の事務負担の軽減や公会計化の研究、保護者からの過剰な苦情など学校だけでは対応が難しい案件については、教育委員会や関係部署が対応できる体制づくりを進めていく。さらに、調査回答の事務や部活動については、校務支援システムの活用や部活動の地域展開を進め、教員以外の人材の参画を促すこととしています。次に、6ページの(2)学校における措置の推進では、授業時数や学校行事の見直し、日課表の工夫、デジタル技術の活用による校務の効率化を進めていき、また、勤務時間外の電話対応については原則行わないことを保護者に周知し、教職員の負担軽減を図るなどの取り組みを推進することとしております。次に、7ページの(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みでは、勤務と勤務の間に11時間程度の休息時間を確保する取組や、ストレスチェックの活用、年次休暇の取得促進を進め、また、夏休み期間中に学校の一斉閉校期間を設けるほか、相談窓口の整備など心身の健康支援体制を整えることとしております。最後に、関連する取り組み、今後のフォローアップとして6項目を掲げ、取り組みの着実な実行に繋がるよう、教育委員会と学校が連携し、取組状況を継続的に検証しながら、保護者や地域の理解も得て働き方改革を推進してまいります。

長田：それでは議事に入ります。市川三郷町総合教育会議設置要綱第4条の規定により町長が議長を務めることとなっております。遠藤町長、よろしくをお願いいたします。

### 4.議題

遠藤町長：それでは議題に入ります。①「市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画」について説明をお願いします。

井上課長：市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画について説明させていただきます。

教育委員の皆さまにおかれましては説明が一部重複する箇所がございますが、確認の意味でご説明させていただきます。

本町は、平成17年10月の合併以降、人口減少対策としてさまざまな事業を実施してまいりましたが、依然として人口は減少傾向が続いています。一方で、本町は峡南地域内においては比較的ゆるやかな人口減少率で推移しており、県内町村の中では『住みやすいまち』として認知されていることから、これまでの事業の実施により、一定の成果が認められる状況にあります。

しかしながら、少子化の歯止めまでに至っておらず、出生数も年々減少傾向にあることから、将来における町立小中学校の望ましい教育環境の確保と質の高い学校教育の維持・向上について、教育委員会に対し

検討を要請いたしました。このたび、市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会からの答申を受け、教育委員会より基本計画が示されました。町といたしましては、当該答申及び基本計画を柱として協議を重ねるとともに、住民説明会を開催し、町民の皆さまから幅広くご意見を伺う中で、本町における小中学校の適正規模及び適正配置並びに地域の活性化を見据えた方針として、「市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画」を策定したものであります。

統合対象となる中学校は、三珠中学校、市川中学校、市川南中学校、六郷中学校すべてを統合対象とし、中学校を新設します。小学校に関しましては、市川小学校、市川南小学校、市川東小学校を統合対象とし、小学校を新設します。大塚小学校、上野小学校を統合対象とし、小学校を新設します。六郷小学校は、統合対象外とし、現状のままとします。新設学校の開校時期及び校舎については、新設する中学校は、令和11年4月の開校とし、校舎については、閉校となる市川中学校校舎を利用します。なお、必要に応じて改修を実施する方針とします。小学校については、市川地区に新設する小学校は、令和14年4月の開校とし、校舎については、閉校となる市川小学校校舎を利用します。なお、屋内運動場の改築と必要に応じた改修を行います。三珠地区に新設する小学校は、令和17年4月の開校とし、校舎については、閉校となる上野小学校校舎または三珠中学校校舎を新校舎予定地として、改築または改修のいずれかの整備を検討します。

通学方法は、徒歩、自転車、スクールバスを基本とします。しかし、JR身延線の有効活用の観点から電車での通学も併せて検討します。

項目の5番、6番については、教育委員会から提案されたものに追加したことになります。閉校となる校舎の利活用については、民間利用を視野にサウンディング型市場調査等を実施する中で、地域の活性化としての利用や活用策について、地域の皆様のご意見を伺いながら、丁寧に検討します。地域活性化の考え方がございますが、町では、地域活性化の推進にあたり、住民が主体的に地域課題の解決や魅力の創出に取り組む体制の構築を重要な施策の一つとして位置づけています。地域に対する誇りと愛着を醸成し、持続可能な地域づくりを実現することを目的として、主体的に活動を展開する住民グループを支援します。町としては、これらの考えを踏まえるとともに町の最上位計画である市川三郷町第3次総合計画に則り、次の地域活性化策に取り組む方針とします。伝統産業の振興や地域の特性を生かした企業誘致に努め、地域の稼ぐ力の向上と地域雇用の創出に取り組みます。農業の高収益化と新規就農者の確保に取り組みます。効果的なイベントの開催をはじめ地域資源や自然を生かした誘客に取り組みます。子育て支援の充実や子育て関係機関の活動を支援し、子育て環境の充実に取り組みます。コミュニティバスなど公共交通機関の充実に取り組みます。産官民協働のまちづくりとして、地域コミュニティ活動の支援やワークインライフの推進に取り組みます。人口減少対策として、移住定住の推進に取り組みます。

以上説明となります。町としましては、この適正規模・配置等基本計画のもと進めてまいります。

遠藤町長：それぞれの委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思います。まず、本計画を策定するに当たりましては検討委員会では教育的観点からお考えをお願いするなかで、このような結果になっています。教育委員会から昨年9月に基本計画が提出され、これを全面的に尊重する形で町の計画を策定しました。説明がありましたように廃校した校舎利用、地域活性化策については、現時点では具体的に決まっていませんので今後サウンディング型市場調査を実施し考えていきたい。本町としても大変大きな問題と捉えておりますので、皆さまのお考えをご発言いただければと思います。

渡邊委員：説明会に各地区ごとに出席させていただいた。色々な考えを持った方が来ていただいたと思っています。児童生徒数が減少する中で親にとっては統合は重大ものと思っています。まだ、決定していない状態から1年が経ち、目に見える形のものが出てきました。11年4月には新設中学校が開校する予定となっています。新しい学校になるためには色々と決めなければならないことも多く、予算もかかると思います。特に校舎や体育館など建物は古くなってきている中で改修するという選択になりました。新しくシンボルになる学校なので統合して良かったと思えるような施設を創っていただきたいです。部活動やお互いにコミュ

ニケーションをとれるような、わくわくする中学校を目指していきたいと思っています。町の力で素晴らしい学校を創っていただきたい。

小林玲委員：私は適正規模配置等基本計画委員会のメンバーにも入れていただき多くの意見を聞くことができました。初めのころは意見がまとまらないことも多かったですが、誰もが『子どもにとって一番いい環境とは』を模索してきた1年だったと思います。それを基に最後は良いものができたと思います。退職してから住民として意見を聞くことも多くなってきました。学校統合については、とても地域の方も関心をもっており同意してくれてると思っていますが、中には諦めの声もある一方で前向きな意見も多いと思っています。これからも情報発信をドンドンして地域の皆さんに納得して、まとまっていけるような学校規模になっていくといいと感じています。

塩島委員：これまで本町では比較的規模の小さい学校が多く、先生方も様々な工夫をしながらデメリットを少なくしつつ、少人数故にできる教育をやってきていただいていると思います。他町の方から見て色々な支援をしていることを良いねと言っていた状況もありました。近年、非常に子供たちの数も少なくなってきて、適正規模・配置の議論を通して教育の質の向上をメインに方向性を出せたのは大変良かったと思っています。統合することで1つの仲間として生活していく訳ですが、誰一人取り残さない教育をしっかりと現場では取り組んでいただきたいと思います。閉校した校舎の利活用について説明がありましたが早川町では廃校舎を利用して事業展開した事例があるようです。また、地域活性化の考え方というものの計画を事務局から出していただきましたが、学校がなくなると子どもたちの声が聞こえなくなって寂しいと聞きますが、様々な施策を考えていただきながら、活性化が良い方向に向かえるよう町の方もよろしく願います。

小林和委員：少子化で年々子どもが少なくなっていく中で保護者として学校はどうなっていくのだろうと思っていたところで、統合の検討がされて親御さんも安心されたのではないかと思います。市川三郷町の教育といえばきめ細やかなことが魅力だと思いますので引き続きお願いしたいと思います。使用しなくなった校舎につきましても廃墟とならないよう、よろしく願います。

渡井教育長：3点お願いしたいと思います。1点目は、冒頭に町長からもおっしゃっていただきましたが、何のための統廃合だったのか、子どもたちの教育環境をより良くしたいという思いが計画を策定するにあたり根本にありました。それを基に議論を重ね今に至ります。今10校ある本町の各学校での教育は、どの学校も素晴らしい教育をしていただいている。地域に根ざし、学力保障もされ、大きな生徒指導上の問題もない。いい状態のまま統合していくことが大事だと思います。統合した学校がより良くなるという未来を思い描くと希望が湧くような統合案だと思っています。今後も子供たちの教育環境を良くしていくために取り組んでいければと思います。2点目は、そのために色々な要望を聴いていきたいと思っています。私たちも色々なことを考えてはいますが、現場の先生方や保護者、当事者である子供たちが思い描く学校像を出来るだけ聴きながら、要望に沿った形で新しい学校ができると良いなと思います。3点目は、ただ統合するだけでなく、魅力ある学校づくりをしていかなければならないと考えています。内容面では、今取り組んでいる『みさと学』をより深めていくことが大事だと思っています。『みさと学』は、あらゆる学習を包括できる素晴らしい取り組みだと思っています。現在は探究的な活動に入ってきています。今年度幾つかの学校が庁舎ホールに展示してあるのは学校の自発的な取り組みによるものです。これを大切に、『みさと学』をもっと広めていき魅力ある学校づくりをしていきたいと思っています。余談ですが、上野小学校で歌舞伎の展示をしていましたが、その冊子を市川團十郎事務所に送ったところ、本人に届いたと伺っています。その事を地方公演で紹介してくれたと参加者が上野小学校に連絡をくれたと聞いています。あと1つは校舎についてです。残念ながら新しい校舎を建築するというのは、現在の経済体制を踏まえると難しいと思いますので、せめて体育館は新しくなっていくと喜びも増えるかと思っています。これか

らの時代の体育館という複合的な体育館が建てられればと思っています。例えば、不登校の子供たちが居場所がなく困っていますが、体育館の一部に教室を併設することで直接教室に行かなくても登校できる仕組みができると思っています。専門ではないですが、補助金も降りるのではないかと考えます。未来志向の魅力ある施設づくりも工夫する中で統合できればと思っています。いい学校づくりを今後も目指していきたいと思っています。

遠藤町長：ご意見ありがとうございました。今の教育長のお話から『みさと学』って大事だなと思いました。自称ですが、市川三郷町は探究学習の町ということをしてPRしていこうと思っています。様々な場面で市川三郷町出身の方が地域活動をされているので、どこかの機会で発表会のようなものを実施できればと考えています。また、青洲高校においても『青洲学』という探究学習を6名程度の編成で各学年行っています。これも充実してきていると感じています。探究学習については、今後とも教育委員会で発信していただき高めていければと思います。体育館についても将来的に新しい施設を建設する際はプラスαの部分も必要だと感じています。ソフト面の魅力だけでなく、ハード面での魅力も持たせる必要がある中で、現在、中学校の体育館の冷暖房設備の研究を来年度から行う予定です。そういったことも含めて、小林委員からお話いただいた明るい情報発信をしていくことが大切だと思っています。この辺りについては、随時議論して進めていただければと思います。

遠藤町長：次に②市川三郷町教育大綱（第4期）（案）について事務局より説明をお願いします。

櫻井課長：まず、本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有するための基本方針として策定するもので、第3次総合計画を基礎として総合教育会議で協議を行い、町長が策定する形でまとめております。

計画期間は令和8年4月から令和12年3月までの4年間としております。

資料の2ページをお願いいたします。教育大綱の理念としまして、本大綱では、教育の理念を「ひと・自然・伝統『つなぐ。つながる。いちか『わ』みさと』」としております。本町においても人口減少や少子高齢化が進む一方、社会は先行きが不透明で予測困難な時代となっています。このような時代だからこそ、未来を担う人材の育成や町民一人ひとりが学びやスポーツを通して生きがいを持つこと、人と人、地域同士がつながる社会づくりが重要であると考え、また、本町では現在、小中学校の適正配置や図書館や公民館など生涯学習施設の体制見直しなど、教育行政の大きな転換期を迎えております。このような現状の中、本大綱の理念には、町の自然・歴史・文化、そして人と人とのつながりを「わ」として広げ、魅力ある町づくりにつなげていくという思いを込めております。

4ページをお願いします。先ほど、ご説明しました本大綱の理念を実現するため、3つの基本目標を掲げております。1つ目は、学校教育の充実です。ふるさとへの誇りを持ち、確かな学力と生きる力を育てるため、学校の教育環境を充実させていきます。2つ目は、生涯学習と図書館を中心とした学びのまちづくりです。すべての住民が学び続けられる環境を整え、交流やスポーツ活動を通じて地域の活力につなげていきます。3つ目は、文化・歴史の継承です。地域資料や文化財を保護・活用し、芸術文化活動を推進することで、本町の歴史や文化を次世代へつないでいきます。

5ページをお願いいたします。次に、各基本目標における施策の方針です。基本目標1のうち、教育内容の充実としましては、ふるさと学習である「みさと学」の推進、ICT教育や英語教育など、時代に対応した教育、インクルーシブ教育の推進などを進めます。また、6ページになりますが、教育環境の充実として、小中学校の適正配置の推進、GIGAスクール構想によるICT活用、小中連携や地域との協働教育、安全で地産地消を意識した学校給食などに取り組むこととしております。

次に、基本目標2のうち、生涯学習の分野では、公民館活動など地域主体の学びの支援、放課後こども教室など子どもの居場所づくり、図書館サービスの充実を進めます。特に、7ページになりますが、図書館については、レファレンス機能の充実、地域資料の収集・保存、出張図書サービス「はことしょ」などに

より、どこに住んでいても利用できる図書館サービスを目指すこととしております。

また、スポーツの分野では、教室や大会の充実、「する・みる・ささえる」などスポーツに関わる環境整備の推進、スポーツ施設や公園の整備・充実を進め、町民の健康づくりと交流促進を図ることとしております。

最後に、8ページをお願いいたします。基本目標3の文化の分野では、文化財の保存と学習への活用、神楽や和太鼓など伝統芸能の継承、先人の功績や地域資源の収集・保存を進め、本町の歴史や文化を将来へ継承していくこととしております。

以上のように、第4期教育大綱では、学校教育の充実、生涯学習と図書館を中心とした学びの環境づくり、文化・歴史の継承の3つを柱に、人・自然・伝統がつながる教育のまちづくりを進め、町民一人ひとりが生きがいと幸福を感じられる地域づくりを目指すものとしております。

遠藤町長：この教育大綱については既に議論していただいていると思いますが、各々委員の皆さま着目している点があるかと思しますので、ご意見いただければと思います。

渡邊委員：教育長もおっしゃっていただいたように『みさと学』の推進は最大の施策としていただき、教育環境の充実や図書館の充実、生涯学習活動など進めていただければと思います。

小林玲委員：『みさと学』においても連携はとても重要だと思います。学校の規模が小さく、児童・生徒数が少ないからこそ、縦横の連携を強化し、学習の効果等の魅力がより大きくなるような教育環境となるよう支援していければと思います。

塩島委員：私は施策方針の基本目標1にあります「子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導を推進していきます」とありますが、小規模校であれば児童・生徒一人ひとりに目を向けられますが、大きくなってくると、あまり表に出ない子どもに目を向けられなくなってしまう可能性も出てくると思います。一人ひとりを見つめ、寄り添いながら指導していかなければならないと思っています。文言としてはありませんが、道徳性であったり、いじめや不登校への対応であったり、そういったものをきめ細かく見ていく必要があると考えました。先ほどの委員会でもお話をいただきましたが、この項目の中に食の安全というものがありますが、子どもたちにとって一番大事なのは生命と健康を守る、最優先にするという学校安全についても取り組んでいく必要があると思います。昨年、市川東小学校の体育館で式典を実施した際に屋根が錆びてきているという話をしました。今いる子どもたちを守ってあげなければならぬと改めて感じました。

小林和委員：子どもたちの中では、『みさと学』は浸透してきていると思いますが、保護者では知らない人もいると思うので情報発信も必要だと感じました。

渡井教育長：4ページの基本目標に関わって3点お話をさせていただきます。基本目標1に関連して、『みさと学』とは故郷を知り、自らを見つめ、自らの生き方を考えるという考え方から、ふるさとキャリア教育と呼称しています。基本目標1は正に『みさと学』を指しています。子どもたちが楽しく探究することで自然と町に対する誇りが出てくると思います。基本目標2に関わっては、生涯学習センターが拠点となるということです。町民のための学習の中心地として、図書館・体育館等が整備されていると思いますので、センターを今後どう良くしていくかが課題と感じます。残念ながら財政非常事態宣言より図書費は減少傾向にあります。仕方ない部分もあるかと思いますが、文化レベルの一種のパロメーターになると思っています。そういうものの確保や更に利用しやすくすることが凄く大事な要素だと思います。基本目標3に関わっては本町にとって一番の課題と感じています。その理由として、地域資料や文化財は歴史が深い分多くあります。しかし、まとまって展示や保管する場所がないという非常に勿体ない状況が続いています。生涯学習センターの充実と関連するかもしれませんが、地域資料や文化財が展示されていて、町民がいつでもアク

セスできる。或いは、子どもたちが『みさと学』のスタートとして活用できるという場所があると理想的  
と思います。また、様々な団体が様々な活動をしていて個々でみると活性化しているが、まとまっていな  
いと感じが否めません。それをまとめて発信していき、関わりがなかった町民にも知ってもらうという周  
知が必要だと思っています。来年度、『みさと学』については、『みさと学』を町長と語る会といった形  
で町民にオープンにして来ていただき実施出来ればと考えています。それ以外の方法についても少しずつ  
周知できれば、より一層本町の教育大綱が町民のためのものになっていくと思います。

遠藤町長：基本目標1の文中にあります「生きる力」とは、生命としての生きる力と生きていくために必要な能力と  
いう意味があるという解釈でよろしいでしょうか。

渡井教育長：その通りだと思います。体力的な健康面も必要、そして自分で人生を切り開いていく逞しさ、生涯通じて  
学んでいけるような探究的な活動を子どもの頃からきちんとやっていけば一生涯探究の気持ちで学んでい  
いけると考えています。

遠藤町長：先ほど、塩島委員がおっしゃっていた安全は「食」も含めてでしょうか。

塩島委員：色々な体質を持った子どもたちもいますので、子どもたちのケアと共に健康で健やかな心を育てていく。  
学校の中といった施設内での安全や登下校時の安全といった様々な安全が考えられると思います。

遠藤町長：基本目標からすると、その辺がはみ出た部分になるのか。

塩島委員：記載がなくても既に各学校・教育委員会もきめ細かく対応していただいているので良いと思います。

渡井教育長：教育環境の充実には含まれていると思います。

遠藤町長：図書館の費用については確かに厳しい財政状況ではありますが、本町の図書館は県立図書館西八代分館か  
ら引き継いでおり、蔵書数も同規模の自治体と比較すると多いのではと感じていました。予算を決める際  
に雑誌等を購入するのではなく、10年先まで残る本を購入して欲しいとお願いしており、予算は減るが  
充実したものという考え方でお願いした経緯がありますので、ご承知いただければと思います。

遠藤町長：基本目標3についても、『みさと学』の発表会の際にも市川南中学校の生徒が文化財を大切にすべきとい  
う発表もありますので、学生目線でも見ているという事で改めて大事だと思いました。今後、予算をかけ  
て調査、その先に資料館の準備といったものもあるかと思っています。ご意見あればお願いします。

渡井教育長：これだけの歴史と文化を持った市川三郷町であれば、大切な文化遺産みたいなものは、きちんと保管され  
ていて、町民が触れる場所が必要だと思います。立派なものを建てると大変なので、既設の施設を改修し  
て展示スペースを確保してはどうでしょうか。何らかの形で出来ればと思います。

遠藤町長：現在は、どこかで管理しているのでしょうか。

武田生涯：基本的には生涯学習センターに保管してありますが、旧三珠・旧六郷庁舎にも置いてあります。

学習課長 古文書も2階の倉庫に保管してあり、三珠庁舎には絵画が置いてあります。今後の活用方法については、  
現在検討中です。

遠藤町長：予算も時間もかかることになると思いますので、引き続き検討できればと思います。

遠藤町長：委員の皆さまから本日の議論を含めてで結構ですので、何かあればお願いします。

渡邊委員：塩島委員からもありました安全面について、統合した場合の通学路の安全、通学に対する不安が保護者にはあると思いますので整理していただければと思います。

小林玲委員：私は教育委員になって日が浅く、職務に対しても不十分だと感じることも多いですが、会議に出席すると何か出来ることがあるのではと少しずつ見えてきた気がします。

塩島委員：私も小林玲委員も学校現場で仕事をしてきましたが、保護者の立場や民間企業に務めている方もいらっしゃるので、そういった方々の意見や行政の意見も聴きながら教育委員会として子どもたちに何ができるのか真摯に考えていきたいと思っています。

小林和委員：毎回、皆さんの意見に賛同するばかりですが、引き続きよろしくお願いします。

渡井教育長：各々考えていることを様々な角度から聴けることは良いことだと思っています。私は色んなことをやっていくのに劇的に変えていくのは難しいと思っています。『みさと学』にしても、なるべく学校に負担をかけるないように5、6年かけて少しずつ進んで、ここまできています。大事なのは目標をハッキリさせておくことだと思います。そこが、しっかりしていないと結局ものにならないケースもあると思います。『みさと学』は目標を見定めて進んでいます。少しずつ進んでいくことが良い教育環境をつくると思います。きちんと目標を見定めて、良い方法をとって無理のないように進んでいければと思っています。

遠藤町長：ありがとうございます。多角的なご意見をいただきました。小中学校の適正規模配置については今後、物凄いスピード感で進んでいくものと感じています。ご議論の中で、今の良い教育環境を継続していき、更に希望の持てる環境にしていきたいという思いを皆さんお持ちだと思いますので、ぜひ色んな情報、また色んな考えをいただいて一緒に取り組んでいければと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

長田：閉会の言葉を渡井教育長お願いします。

渡井教育長：ご苦労様でした。本日は全ての委員から貴重な意見を聴け、町長に届けることが出来たと思います。時間的には長い時間ではありませんでしたが、非常に充実した会がもてたと思います。ぜひ、本町の教育がこの会を契機に更に進展していきますよう今後ともよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。